

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金です。国民健康保険保険基盤安定制度国庫負担金、低所得者による保険税減額分のうち保険者支援分の国庫負担金の2分の1でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、障害者介護給付費等負担金でございます。決算書本書は、今、22ページのほうでございます。

障害者自立支援給付費負担金でございます。これは障害者自立支援法に基づく施設居宅サービスを受ける方への介護給付、訓練等給付、障害児者補装具、サービス利用計画費等の負担金でございます。補助率は2分の1でございます。

続きまして、障害者医療費国庫負担金（更生医療）、更生医療に係る障害者医療費に対する負担金、補助率2分の1でございます。

一つ飛ばしまして、児童福祉費負担金、児童措置費負担金は、保育所入所児童委託費に対する負担金、補助率は2分の1でございます。

次に、障害児通所給付費負担金でございます。児童福祉法に基づく障害児通所給付に対する負担金、補助率2分の1でございます。子ども手当負担金、中学校修了前の生徒がいる家庭に対する支給している子ども手当の負担金でございます。

続きまして、国庫補助金に移ります。地域生活支援事業費補助金でございます。訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援事業費に対する補助金でございます。

一つ飛ばしまして、次世代育成支援対策交付金でございます。乳児家庭全戸訪問、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、要保護児童対策地域協議会運営費、あじさい健診、親子ふれあい事業に対する交付金でございます。

次の10ページ、11ページです。

○保険健康課長（田辺弘子）

衛生費国庫補助金になります。疾病予防対策事業費等補助金です。がん推進事業の受診に伴う検診委託費用及び検診手帳・クーポン券作成費用等の補助で、2分の1でございます。

子宮頸がん検診については、20歳からの5歳刻みの節目の方で、対象者505人に対して受診者155名、乳がんについては、136人の受診、大腸がんについては154名の受診がありました。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

続きまして、目、土木費国庫補助金でございます。社会資本整備総合交付金で、地域の住宅政策の実施に伴う事業に対する補助金としまして、住宅資金利子補給事業・防犯対策設備設置事業、防災行政無線整備事業・耐震改修促進事業等に対する補助、あと狭あい道路整備事業（町道138号線、町道208号線）及び公園整備事業、松ノ木公園に対する補助。

その次、道路橋りょう費補助金の社会資本整備総合交付金、道路を中心としまし

た基盤整備及び関連するインフラ整備に対する交付金です。基幹事業としましては、町道118号線、町道119号線の舗装工事・橋梁長寿命化修繕計画策定事業。

続きまして、その下の社会資本整備総合交付金の繰越明許費繰越分でございます。上段の事業、平成23年度繰り越しました事業の交付金がございます。事業としましては、連絡道路築造工事、あと3号、5号調整池築造工事でございます。

○教育総務課長（井上 新）

教育費国庫補助金、小学校費補助金、一つ飛びまして、公立学校施設整備費補助金、これは開成小学校大規模改修の第2期工事に係る国の補助金でございます。

一つ飛びまして、幼稚園就園奨励費補助金、これは保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的といたしまして、入園料及び保育料を軽減する「就園奨励事業」を実施しております。地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する補助金でございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

次に委託金に移ります。戸籍住民台帳費委託金、外国人登録事務委託金、外国人登録事務に係る人件費等の経費の国庫の負担分でございます。

次に、中長期在留者住居地届出等事務費委託金、外国人の住民登録制度、中長期在留者事務により人件費等の経費の国負担分となつてございます。こちらの二つにつきましては、昨年7月に法改正がございまして、外国人登録法から住民基本台帳法のほうに外国人の登録の関係が移つてございまして、この関係で法改正までが外国人登録事務委託金、法改正後が、中長期在留者居住地届出等事務費委託金となつてございます。

次に、民生費委託金でございます。こちらにつきましては、基礎年金等事務費交付金でございますが、基礎年金事務に係る人件費等の経費の国負担分でございます。

次に、協力・連携事務費交付金、こちらにつきましては、国民年金に係る資格取得・喪失等の経費の国負担分でございます。

○教育総務課長（井上 新）

二つ飛びまして、教育費委託金、コミュニティ・スクール推進事業費委託金、これは文部科学省の研究指定を受けまして、開成小学校、開成南小学校、文命中学校のコミュニティ・スクールの推進への取り組みとして、学校運営協議会制度のあり方や、マネジメント力の強化に関する研究を行いました。この事業を実施するための委託金、10分の10の委託金でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、決算書は26ページになります。県支出金、県負担金、民生費県負担金、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金でございます。低所得者にかかる保険税減額分のうちの保険税軽減分の県負担分4分の3と低所得者層に応じ、保険料額の一定割合を公費で補てんする保険者支援分の県負担分4分の1でございます。

その下、後期高齢者医療保険安定制度県負担金、低所得者にかかる保険料を減額

分と被扶養者だったものにかかる保険料減額分の県負担分4分の3でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、障害者介護給付費等負担金、県負担金でございます。施設・居宅サービスを受ける方への介護給付、訓練等給付費、身体障害児者補装具、サービス利用計画、更生医療費に対する負担金。補助率が4分の1でございます。

続きまして、児童措置費県負担金、保育所入所児童委託料に対する負担金、補助率は4分の1でございます。

続きまして、障害児通所給付費負担金でございます。児童福祉法に基づく障害児適所給付費に対する負担金。補助率4分の1でございます。

子ども手当県負担金、中学校修了前までの児童がいる家庭に対して支給した子ども手当に対する県負担金でございます。

○企画政策課長（亀井知之）

次に市町村移譲事務交付金でございます。地方自治法上の特例制度によりまして、県の事務を町が処理する場合の経費にかかる交付金です。違反広告物の除去等、40事務が対象となっております。

○福祉課長（遠藤伸一）

次の12、13ページをお開きください。二つ飛ばしまして、老人クラブ活動費補助金でございます。県の基準単価にクラブ数及び会員数を掛けて算出した額で、補助率は3分の2でございます。

次に、在宅障害者福祉対策推進事業費補助金でございます。上郡5町で共同で運営します障害児地域訓練会「ひまわり」の補助金に対する県補助でございます。補助率は2分の1でございます。

続きまして、重度障害者医療費補助金でございます。重度障害者に対する、入院・通院にかかる保険診療適用医療費の自己負担分に対する助成、補助率は2分の1でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、一つ飛びまして、地域支え合い体制づくり事業費補助金でございます。決算書は28ページになります。地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進するため、市町村が行う事業に要する経費に対し、県から交付される補助金で10分の10でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

障害者自立支援事業費等補助金の地域生活支援事業費補助金でございます。障害者のサービスに対する補助金2分の1でございます。

続きまして、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金でございます。これは事業所安定の事業費、あるいは新事業移行促進の事業費に対する等の補助金でございます。

続きまして、児童福祉費補助金、民間保育所振興費補助金でございます。民間保育所運営費の補助金として、県から2分の1がきてございます。

保育対策等促進事業費補助金でございます。町内の保育園の延長保育、特定保育、休日保育の事業に対する補助金、補助率3分の2でございます。

ひとり親家庭等医療費助成事業等事業費補助金、ひとり親家庭等の方に対する入院・通院にかかる保険診療適用医療費の自己負担分に対する助成でございます。補助率は2分の1です。

小児医療費助成事業費補助金、小学校就学前の入院、通院等、小学校、中学生に当たっては、入院にかかる保険診療適用医療費の自己負担分に対する助成でございます。補助率は3分の1でございます。

一つ飛ばしまして、放課後児童対策事業費補助金でございます。保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児、おおむね10歳児、小学校3年までの適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための運営費補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

一つ飛ばしまして、安心子ども交付金事業費補助金、これは児童手当の改正に伴う電算システム改正の経費でございます。10分の10の補助率でございます。

#### ○環境防災課長（田中栄之）

一つ飛ばしまして、2目、衛生費補助金、1節、保健衛生費補助金、住宅用太陽光発電補助事業補助金でございます。こちらは開成町住宅用太陽光発電システム設置費補助金、交付要綱に基づき交付しました補助金のうち、神奈川県補助金交付要綱に適合したものに対する補助金となっております。

#### ○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、市町村健康事業費補助金でございます。市町村が実施する健康手帳作成、健康教育、健康相談等にかかる費用のうち、基準額3分の2補助でございます。

続いて、妊婦健康診査事業補助金でございます。妊婦健康診査にかかる費用の6回目から14回目までの9回分、1,004件の費用の2分の1補助でございます。こちらの補助金、24年度で終了となっております。

その下、子宮頸がん等ワクチン接種補助金でございます。子宮頸がんの予防ワクチン、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン接種に伴う接種委託費用及び事務費でございます。1,673回に対する県補助となっておりまして、2分の1でございます。こちら24年度で終了して、25年度から三つの予防接種は、定期接種となっております。

#### ○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、目農林水産業費県補助金になります。農業委員会費交付金、こちらにつきましては、農業委員会所轄事務に対する交付金となっております。資料につきましては、14ページ、15ページをお開きください。

#### ○財務課長（加藤順一）

地籍調査事業費補助金です。地籍調査事業補助金、補助基準額800万円に対しまして国4分の2、県4分の1補助分でございます。震災による基準点の変動を補正するため、今後、使用が見込まれる基準点の改測、改算を行っております。前

年に比べて、433万5,000円の増となっております。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

続きまして、農とみどりの整備事業費補助金です。農業振興地域内の農道及び水路整備等に対する県の補助金。補助率50%で、上島地内の農業用排水路改修工事を実施しました。

○産業振興課長（池谷勝則）

農業者戸別所得補償制度推進事務費補助金になります。こちらは国の事業であります、農業者戸別補償事業にかかる推進事業費になります。大変すみません。決算書は30ページになっております。

続きまして、目商工費県補助金になります。二つ目の神奈川県消費者行政活性化事業費補助金になります。消費者行政に対する補助金で、消費者被害の救済と被害防止を行うための啓発事務に活用しておるもので、補助率10分の10です。

○教育総務課長（井上 新）

目が教育費県補助金、青少年育成地域活動推進費補助金でございます。こちらは青少年の健全育成事業に対する県からの補助金で、補助率は3分の1でございます。

続いて、放課後子どもプラン推進事業費補助金、放課後に小学校の余裕教室を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、スポーツや文化活動などのさまざまな体験活動、地域住民との交流活動や、学習活動等の取り組みを推進する事業でございます。開成小学校で実施を致しました。補助率は3分の2でございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

一つ飛ばしまして、市町村消防防災力強化支援事業費補助金、これは昭和56年以前に建設された在来工法による木造住宅を対象とした耐震一般診断改修事業。平成24年度実績、木造住宅耐震診断事業3件、木造住宅耐震改修事業3件、耐震診断事業は3件、耐震改修事業の180万円×0.55×1/2（補助率）=49万5,000円で、合計は51万円のところですが、県の財源の範囲内の交付決定額ということで42万4,000円でございます。

○企画政策課長（亀井知之）

次に、水源環境保全再生市町村交付金でございます。県の水源環境保全再生実行5カ年計画に位置付けられた市町村が行う事業に対する県からの交付金でございます。河川・水路整備事業で80万、地下水保全対策事業で80万を充ててございます。

○財務課長（加藤順一）

緊急雇用創出事業市町村交付金です。国の平成20年度第2次補正予算で創設された国からの交付金で県が基金を創設し、雇用対策として適格な市町村事業に対して交付されるものです。21年度～23年度の3年間の限定事業ということでありましたが、重点事業に限るということで24年度まで延伸されてございます。補助率は10分の10。あじさい祭交通誘導事業、ひなまつり交通誘導事業、感染

症情報管理事業、新生児・産婦家庭訪問事業、出納・会計事務臨時職員の雇用に充ててございます。

市町村自治基盤強化総合補助金です。前年度まで市町村振興補助金にかわり、新たに創設された県補助金です。市町村の「行政基盤の強化に資する広域連携事業等」とともに、「広域的な地域の課題解決に向けて取り組む事業」に対して、県が財政支援を行うという趣旨のもので、補助率は3分の1、広域連携事業の後、特殊な事業につきましては2分の1です。障害者歯科二次診療所の町負担の一部の補助、弥一芋商標登録事業、あしがり郷瀬戸屋敷指定管理者導入可能性調査、あじさいネットワーク事業に充ててございます。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

続きまして、都市計画費基礎調査事業費補助金です。都市計画法第6条に基づき実施する都市計画基礎調査に要する費用に対する県の補助金でございます。これは定額補助です。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金、市町村が東日本大震災の教訓を踏まえ、実施する地震防災対策整備事業に対する補助金。24年度～26年度の3年間の限定事業で、補助率は3分の1。

防災行政無線整備事業、防災備蓄倉庫整備事業、防災用資機材整備事業、避難場所整備事業、消防団訓練事業、災害用消火器整備事業、地上式消火器整備事業に活用いたしました。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

決算書は32ページとなっております。生命保険年金にかかる特別交付金、こちらにつきましては、国税において、最高裁判決により相続税と所得税の二重課税とされた生命保険年金にかかる課税で、生命保険年金の所得で課税した個人県民税について、本来は既に時効を迎えた分に相当する金額を本人へ返還した事務等に要した経費の県負担分に相当する県交付金でございます。こちらにつきましては、本年度限りの特別交付金となっております。

○企画政策課長（亀井知之）

資料16ページ、17ページになります。三つ飛びまして、統計調査費委託金、1番の市町村統計調査事務処理交付金は、担当者会議の旅費等指定統計調査等全体に必要な経費にかかる交付金でございます。

次、2番の学校基本調査費委託金は、学校基本調査の消耗品等町費にかかる委託金でございます。

3番、工業統計調査委託金は当該調査に従事する調査員の報酬、旅費等にかかる委託金でございます。

4から7につきましては、資料記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

○総務課長（小宮好徳）

続きまして、選挙費委託金でございます。まず、細節の1、酒匂川右岸土地改良区総代選挙費委託金につきましては、昨年の10月30日に執行されました。町が用意した経費に対する委託金でございます。

2番の在外選挙特別経費委託金につきましては、在外選挙人名簿への登録等の手続に関する委託金でございます。平成24年度は新規登録者2名、抹消者3名の計5件分の事務処理に対する委託金でございます。細節3の衆議院議員総選挙費委託金につきましては、昨年の12月16日に執行され、町が用意した経費に対する委託金でございます。

○教育総務課長（井上 新）

二つ飛びまして、教育費委託金、実践的防災教育総合支援事業委託金でございます。これは県支出金になっておりますけれども、国が全国の各園学校に緊急地震速報受診システムを整備し、避難訓練等の先進的・実践的な防災教育に取り組む学校の支援を行う事業で、10分の10事業でございます。

○委員長（井上宜久）

お待ちください。暫時休憩いたします。再開を10時40分といたします。

午前10時25分

○委員長（井上宜久）

再開します。

午前10時40分

○委員長（井上宜久）

引き続き細部説明を順次担当課長に求めます。

○財務課長（加藤順一）

決算書は34ページからです。説明資料は16、17ページ、財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物等貸付収入、土地賃借料です。金井島地区、宮台地区の町有地の民間企業への賃貸料です。

○総務課長（小宮好徳）

続きまして、寄附金に移らせていただきます。寄附金、一般寄付金でございます。こちらにつきましては5件の寄附を受けてございます。

○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、商工費寄附金になります。あしがり郷瀬戸屋敷維持管理費事業寄附金になります。こちらにつきましては、あしがり郷瀬戸屋敷の維持管理等のための寄附金で、平成22年度から実施を行いまして、24年度末現在での残高は390万円になっております。

続きまして、あじさい維持管理事業寄附金になります。あじさいの里のあじさいの維持管理のための寄附金でございます。こちら平成22年度から実施いたしまして、平成24年度末の基金残高が103万2,000円になっております。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、繰入金でございます。社会福祉基金とりくずし。重度障害者医療費、

小児医療費、ひとり親家庭等医療費の一部負担金相当額の助成に充てるため、基金を取り崩しております。

○教育総務課長（井上 新）

1枚おめくりいただきまして、学校校舎等整備基金繰入金、学校校舎等整備基金とりくずしといたしまして、開成小学校大規模改修第2期工事のため学校校舎等整備基金を取り崩しをいたしました。基金残額が1億2,743万4,563円でございます。

○財務課長（加藤順一）

繰越金、前年度繰越金、次の前年度繰越金の繰越明許費繰越分、あわせまして、3億7,326万2,224円が前年度から繰り越されております。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、諸収入、延滞金、加算金及び過料、延滞金、延滞金でございます。諸税滞納延滞金、こちらにつきましては623件、昨年度410件でございました。

○産業振興課長（池谷勝則）

決算書のほうは38ページになります。貸付金元利収入になります。中小企業融資資金貸付金元利収入になります。中小企業小口資金融資返還金になります。

○自治活動応援課（岩本浩二）

続いて、一つ飛ばしまして、雑入に入らせていただきます。総務費雑入、町民カレンダー広告掲載料でございます。こちら町民カレンダーの広告掲載にかかる24件の掲載料となります。

○総務課長（小宮好徳）

2から8につきましては記載のとおりでございます。細節9の市町村法制事務支援事業助成金です。こちらは地域主権改革一括法関連、法制事務支援業務に対しまして、神奈川県市町村振興協会から3分の2の相当額が助成されたものでございます。

○財務課長（加藤順一）

続きまして、10項目、軽飲料等販売手数料です。庁舎及び町民センター設置の自動販売機の軽飲料販売手数料でございます。

次に一つ飛ばしまして、庁舎管理等負担金、水道事業会計庁舎管理費等負担金でございます。庁舎管理費のうち、公営企業会計の負担分でございます。人数割りで算定してございます。

その下、林野一部事務組合収益配分金です。松田町外二ヶ町組合収益配分金が入っております。前年度の松田町外三ヶ町組合からの収益配分金があったのですが、これがなくなったため、290万5,750円が減となっております。

○企画政策課長（亀井知之）

一つ飛ばしまして、（財）神奈川県市町村振興協会市町村交付金でございます。いわゆる宝くじの収益金が配分されたものとなっております。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

続きまして、ホームページ広告掲載料、こちらにつきましては、ホームページへの広告掲載料、3社の掲載料になってございます。

次ページ、20、21ページをお開きください。広報広告掲載料、こちらにつきましては、広報かいせいの広告掲載にかかります10件の掲載料となっております。

続いて全国自治宝くじ広報掲載料、広報かいせいへの宝くじの広告掲載料、8万円の4回となっております。

続きまして、自治総合センターコミュニティ事業助成金、岡野・金井島・下延沢・パレットガーデン、4自治会への備品整備事業に対します(財)自治総合センターからの一般コミュニティ事業の助成金となっております。

○財務課長(加藤順一)

一つ飛ばしまして、かながわ電子入札共同システムサーバー室使用料還付金です。電子入札共同システムのサーバを厚木南合同庁舎に設置して、共同参加団体がサーバ室使用料を負担してございますが、平成21～23年度までの負担金の算定に誤りがあったことによりまして、過払い分が発生してございます。その還付金です。

○福祉課長(遠藤伸一)

続きまして、重度障害者医療費高額分返還金でございます。高額療養費にかかる健康保険組合等からの返還分でございます。

○保険健康課長(田辺弘子)

介護予防サービス計画費収入でございます。こちらは平成24年度から地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託しておりますけれども、それ以前のサービス計画分になってございます。町直営で実施していた地域包括支援センターに対する、国保連からの平成24年3月審査による介護予防サービス計画費の介護報酬でございます。

○福祉課長(遠藤伸一)

続きまして、地域作業所運営費補助金精算返還金でございます。これは障害者地域作業所「合力の郷」に対する平成23年度補助金、1年間補助しておりますけれども、その下半期においては、指定障害サービス事業所へ移行したため、その半年分について、半年の猶予をしまして、24年9月いっぱいにおいて返還をさせたものでございます。

○保険健康課長(田辺弘子)

4、後期高齢者医療制度事業補助金でございます。後期高齢者医療制度の保険料改定や被保険者証一斉更新を円滑に行うため、町広報を活用し周知を図ったことに対する後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

○環境防災課長(田中栄之)

一つ飛ばしまして、3節、衛生費雑入、1、紙類売却代、資源ごみとして回収した新聞、雑誌等を売却した代金でございます。

○保険健康課長(田辺弘子)

2、後期高齢者健康診査事業補助金でございます。75歳以上の健康診査にかかる実施費用96人分に対する後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

○環境防災課長（田中栄之）

続きまして、3、再商品化合理化拠出金、こちらは容器包装リサイクル法に基づきまして拠出金を受けたものとなっております。

○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、節、農林水産業費雑入になります。細節1、育苗センター維持管理代、育苗センター施設使用料及び光熱水費を計上してございます。

2、ふれあい農園利用料金、ふれあい農園の利用料金75区画分を計上してございます。

節、商工費雑入になります。細節3番、絵はがき売払代になります。絵はがきの販売代金を計上してございます。1、984枚分です。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

続きまして、土木費雑入です。節の2の開成駅前広場管理負担金です。開成駅西口及び東口広場内の小田急用地管理負担金を協定に基づき徴収しております。

次に十文字橋負担金です。十文字橋の維持管理にかかる松田町よりの負担金です。街路の灯電気代、橋梁の補修費です。

次に、あじさい公園東屋焼失損害賠償、あじさい公園東屋焼失に伴う損害賠償金でございます。20件でございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

22ページ、23ページになります。消防費雑入、消防団退職報償金、5年以上勤務して退職した消防団員6名に対する消防団員等公務災害等補償基金からの退職報償金でございます。

○教育総務課長（井上 新）

続きまして、教育費雑入でございます。三つ飛びまして、災害共済給付金でございます。申しわけございません。こちらの幼小中の管理下におけるけがに関する給付金でございますけれども、開成南小学校がちょっと抜けておりました。大変失礼をいたしました。

続きまして、4、ジュニアリーダー研修参加者負担金、小中学生を対象とした宿泊体験研修、国立中央青少年交流の家とジュニアリーダー研修の参加者延べ64人からの負担金でございます。経費のおおむね3分の1を自己負担いただいております。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

二つ飛ばしまして、細節の7、開成水辺スポーツ公園管理棟ガラス修理代でございます。平成24年2月に発生いたしました窃盗事件の加害者からのガラス破損に対する弁償費用でございます。

○教育総務課長（井上 新）

8、再生債権弁済金。これは開成小学校の大規模改修、これは第1期工事にかか

る民事再生法再生債権の弁済金の分でございます。

○財務課長（加藤順一）

間飛ばしまして、町債でございます。臨時財政対策債、一般財源の不足分に充當いたしてございます。発行可能額4億172万4,000円に対して、実発行額は3億5,000万円といたしました。

次、土木債、都市計画債、南部土地区画整理事業支援事業債です。南部土地区画整理事業を支援するための地方債です。起債充當率は90%でございます。

次、2、南部土地区画整理事業支援事業債、繰越明許費繰越分です。南部土地区画整理事業に支援するための地方債で、繰越明許費として平成23年度から繰り越された分でございます。

3、松ノ木河原公園整備事業債です。松ノ木河原公園整備事業に充當する地方債です。起債充當率は90%でございます。

次、道路橋りょう債、町道改良事業債です。町道208号線改良工事、町道119号線舗装工事、池嶋橋架替工事費負担金に充當するための地方債です。起債充當率は90%でございます。

次、町道改良事業債、繰越明許費繰越分でございます。和田河原開成大井線歩道築造工事に充當した地方債でございます。繰越明許費として平成23年度から繰り越された分でございます。

河川債、河川維持事業債です。4号調整池築造工事事業費に充當した事業債でございます。

河川維持事業債、繰越明許費繰越分です。3号調整池築造工事に充當した事業債でございます。繰越明許費として平成23年度から繰り越された分でございます。教育債、小学校債、小学校大規模改修事業債です。開成小学校大規模改修工事に充當した地方債でございます。充當率は75%でございます。

歳入の説明は以上でございます。